令和7年度医療的ケアを必要とする障害児(者)への支援 看護職員実地研修 実施要領

1 目的

令和3年9月の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」施行後、医療的ケア児等の受入体制が必要との認識が広まり、保育所、学校、障害福祉サービス事業所等や地域において、医療的ケアを必要とする障害児(者)に対応する看護人材のニーズは増加している。

一方、社会の高齢化、医療の高度・専門化、在宅医療のニーズの高まりなど、複雑化・多様化する 看護ニーズに対応できる看護職員の養成が急務である。

そのため、重症心身障害児(者)施設を運営・管理する医療機関の協力を得て、医療的ケアを必要とする重症心身障害児(者)の病態、合併症及び日常生活援助の実際を学ぶ研修を実施し、医療的ケアに関わる看護職員の定着・確保のためのスキルアップや定着と、看護職員間で課題を共有することにより連携を強化することを目的とする。

2 主催

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」(京都府健康福祉部障害者支援課内)

3 研修施設

- (独) 国立病院機構 南京都病院(城陽市)
- (福) 花ノ木 花ノ木医療福祉センター (亀岡市)

4 研修内容 日程

研修コース	内 容		日時・場所	募集人数
(1) オンデマンド研修(YouTube 視聴)		令和7年11月中旬~	申込者	
			令和8年2月28日(土)	全員
(2) 集合研修	オンデマンド研修		令和7年11月中旬~	実地研修
	((1)に同じ)		11月25日 (火)	の参加者
	オンライン		令和7年11月26日(水)	同上
	交流会		$1 \ 4 : 0 \ 0 \sim 1 \ 5 : 0 \ 0$	
	実地研修	南	① 国立病院機構南京都病院	8名
		部	(城陽市中芦原11)	(先着順)
		実	令和7年12月18日(木)	
		習	12月19日(金)	
		北	② 花ノ木医療福祉センター	4名
		部	(亀岡市大井町小金岐 37-1)	(先着順)
		実	令和7年12月16日(火)	
		習	12月17日 (水)	
(3) 個別研修	オンデマンド研修	ı	令和7年11月中旬	3名
	((1)に同じ)		〜実地研修前日まで	
	実地研修		①国立病院機構南京都病院	3名
			②花ノ木医療福祉センター	
			※日程(令和7年12月から令和8	
			年2月まで)、研修内容は個別相談	

※(2)集合研修、(3)個別研修は実地研修までにオンデマンド研修のアンケート提出が必須です。

5 研修対象者

(1)オンデマンド研修

医療的ケア児(者)に関わっている、または興味を持っている看護職員

(2)集合研修

- ・訪問看護ステーション、保育所、学校等、障害児(者)施設・障害福祉サービス事業所等に勤務 しており、医療的ケア児(者)のケアを行う看護職員
- ・オンデマンド研修を全項目視聴後、オンライン交流会の参加が可能であること。
- ・全課程修了者には修了証を発行します。

(3)個別研修

- ・上記(2)と同様の現場で勤務している看護職員及び勤務することが確定している看護職員で、新たな手技、スキルを学ぶ必要があるなど個別事情に応じ相談の上、実習を行う必要がある看護職員
- ・修了証の発行は行いません。

6 申込方法

(1)オンデマンド研修及び集合研修

下記の申込フォームより必要事項を記載の上、申し込んでください。 申込期限 令和7年11月6日(木)



または下記 URL

https://docs.google.com/forms/d/1054XclcSlh8i-vVaOpUR0yCq6DdEeHZNkeqirZ2FBVc/edit

(2)個別研修

その都度、必要に応じ下記あて相談をしてください。

京都府医療的ケア児等支援センター「ことのわ」

担当:喜田・石川(恵)・甲斐

電話:075-414-5120

E-メール: shogaishien@pref.kyoto.lg.jp

7 その他

- ・交通費、食費、宿泊費は受講者各自で負担願います。
- ・研修申込者には受講の可否をメールにより通知を行い、関係資料を送付します。
- ・実地研修の受講者には、研修中の事故に備えるため保険等の書類を送付します。